2019.グローバル奨学金

振込口座確認書

大学記入欄
受付 NO.

学生番号	学部	学科・専修	氏名	印*
電話番号）自宅		電話番号）携帯		

＊印鑑を持っていない外国人留学生は、印の欄にサインをしてください。

①下の１～３のいずれかに〇印をつけて必要項目を記入してください。

＊日本学生支援機構の奨学金を受給していても、立教大学では口座登録されていません。

＊登録済みの場合でも、通帳コピー添付は必須です

１．大学に対し、口座登録を行っている。

（以下のいずれかに〇を付けてください。

：アルバイト／ＴＡ・ＳＡ・ＲＡ／立教大学の奨学金／医療費補助／その他[具体的に] ）

２．大学に対する登録口座を変更する。（変更処理は変更届を提出してから一ヶ月程度かかります）

３．大学に対し、口座登録を行っていない。

②銀行口座に関する情報を下に記入してください。（全員記入）

立教大学御中

私に支払われる給与奨学金は下記の預金口座にお振込みください。

金融機関名	銀行							支店
口座番号 （普通預金口座）	Ｎｏ.							
フリガナ								
名義 （学生本人名義）								

大学受付印

③預金通帳のコピーを貼付してください。

通帳のコピー貼付欄（必須）

（金融機関名・支店名・口座番号・名義が明記されている部分）

＜注意事項＞

・口座登録済みの場合でも、通帳のコピーを添付してください。

・通帳レスの場合は、キャッシュカード等のコピーを添付してください。

・預金口座は受給者本人の名義の口座に限ります。

・郵便局（ゆうちょ銀行）は他行に口座がない場合に限ります。

・口座登録に関する詳細は、裏面をご確認ください。

＊本届出書類に記入いただいた個人情報は、奨学金の振込みに必要な手続きにのみ使用します。

学生のみなさんへ

立教学院財務部

立教大学では、大学から学生の皆さんへ銀行振込によって奨学金や医療給付費を支払う場合、学生本人名義の振込口座（以後、口座という）を１つ指定していただき、一度口座を登録すれば以後同一課程在学中（学生番号に変更がない期間）はその口座へ振り込むこととします。

対象となるのは次のとおりです。

① 大学から銀行振込によって支払われる奨学金
② 大学院学生学会発表奨励金など
③ 大学院補助費で補助される諸会費
④ 学生健康保険互助組合からの医療給付費
⑤ TA・SA・RA およびアルバイトの給与
⑥ 立替払の旅費等

上記①～⑥のいずれかの振り込み依頼を行う際に、「振込口座確認書・振込口座届（登録・変更)」を提出してください。これにより、振込口座が登録されます。

なお、すでに口座を登録してある方は、「1. 口座登録を行っている」に丸印を記入のうえ提出してください。

また、口座を変更する場合についても、必要事項を記入し、通帳のコピーを添付のうえ提出願います。

＊金融機関・支店等の統廃合が生じた場合には、必ず統廃合後の通帳コピーを提出して下さい。

登録できる口座は、都市銀行または地方銀行の本支店に開設された**学生本人名義**の**普通預金口座**に限ります。なお、口座を新規に開設する場合には、できるだけ以下の金融機関・支店を利用してください。

① みずほ銀行	池袋西口支店	④りそな銀行	池袋支店
② 三菱 UFJ 銀行	西池袋支店	⑤三菱 UFJ 銀行	新座志木支店
③ 三井住友銀行	池袋支店	⑥埼玉りそな銀行	新座支店

＊ 郵便局（ゆうちょ銀行）は他行に口座がない場合に限ります。

不明な点は、立教学院財務部（電話　03-3985-2688）までお問い合わせください。

以　上

2019 年 4 月